第４号様式(第６条関係)

景観計画区域内行為通知書

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日   |  |  | | --- | --- | | 相模原市長　あて |  | | 通 知 者 | 住　　所  氏　　名  電話番号  (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名) | | 連 絡 先 | 住　　所  氏　　名  担当者名  電話番号  (法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名) |   景観法第１６条第５項の規定により、次のとおり通知します。 | | |
| 行為の場所 | 相模原市　　　　区 | |
| 行為の種類 | 建築物 | □新築　　□増築　　□改築　　□移転  □外観を変更する修繕、模様替　　□外観の色彩の変更 |
| 工作物 | □新設　　□増築　　□改築　　□移転  □外観を変更する修繕、模様替　　□外観の色彩の変更 |
| その他 | □屋外における土石、廃棄物等の物件の堆積 |
| 主要用途 |  | |
| 協議済書  通知年月日・通知番号 | 年　　月　　日　　　　　　　　第　　　　　　　　号 | |
| 行為の期間 | 着手予定年月日 　　年　　月　　日～完了予定年月日 　　年　　月　　日 | |
| 計画の内容 | □相模原市景観条例第１０条第１項に準ずる事前協議書のとおり  □別添の図書のとおり | |
| ※処理欄 |  | |

備考

１　この通知書は、相模原市景観条例第１０条第１項の規定に準ずる事前協議が完了し、同条例第１２条の規定による協議済書が交付された後に提出できます。

２　行為の種類及び計画の内容の欄は、該当する□にチェックしてください。

３　※印の欄には、記入しないでください。